

大治町高齢者 IT 機器導入支援 補助金

補助金額 購入金額の2分の1
限度額2万円

受付期限 令和5年2月28日(火)

※令和5年1月31日(火)までに
購入したものに限り
※予算がなくなり次第終了

●町内在住の満65歳以上の方にスマートフォンの購入を
補助します(25ページ)

新型コロナウイルス感染症の影響により各ページに記載のある行事などは
中止となる場合があります。各催しの担当部署へご確認ください。

- ② 新型コロナワクチン接種について
- ③ 大治太鼓保存会発表会の延期について
- ④ - ⑫ Information
- ⑬ ヤングケアラー知っていますか
- ⑭ - ⑮ 子育て応援!!
- ⑯ 防災NEWS
- ⑰ 防犯NOW
- ⑱ - ⑲ 今月のカレンダー

- ②③ 各種手当・助成のご案内
- ②④ マイナンバーカードを作しましょう!!
- ②⑤ 大治町高齢者IT機器導入支援補助金
- ②⑥ - ②⑨ シニア向け情報
- ③⑦ 税のたより
- ③⑧ - ③⑩ すこやかガイド
- ③⑪ - ③⑫ こんにちわ! 1歳になりました!

今月の納税等

納期限/口座振替日

8月31日

● 町県民税	2	期
● 国民健康保険税	2	期
● 介護保険料	2	期
● 後期高齢者医療保険料	2	期
● 福田悪水費	全	期
● 小切戸用悪水費	全	期
● 保育所運営費保護者負担金	8	月 分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を!



人口・世帯

(令和4年7月1日現在)

人口:	33,220人	(+22)
男:	16,854人	(+20)
女:	16,366人	(+2)
世帯数:	14,336世帯	(+28)

新型コロナワクチン接種について

7月1日時点

現在、1～4回目接種を実施しています。対象者は以下のとおりです。

接種回数	対象者
1・2回目	5歳以上の方
3回目	2回目接種が完了した日から一定期間(※)が経過した、12歳以上の方 ※3回目に接種するワクチンの種類によって、接種間隔が異なります。
4回目	3回目接種が完了した日から5カ月以上経過した、以下の方 ①60歳以上 ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方

接種を希望する方で、下記に該当する方は接種券の発行申請が必要です。

- ・他市町村から転入した方
- ・接種券を紛失した方
- ・4回目接種の対象者②に該当する方



転入・紛失
に関する申請



4回目基礎疾患等
に関する申請

申請方法等は、町ホームページを確認または、コールセンターへお問合せください。

問合せ先 大治町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎(444)8211
保健センター健康館すこやかおはる ☎(444)2714

絵画を寄附していただきました

このたび、竹内 恵 氏から西條八剣社の大銀杏を描いた絵画を寄附していただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。

寄附いただいた絵画は西公民館に展示してありますので、皆さんぜひご覧ください。



▲村上町長と竹内 恵 氏

図書を寄附していただきました

株式会社みらいパブリッシング取締役副社長の田中 英子 氏から自分らしく輝く生き方を学べ、楽しい学校生活が送れるようにと各小中学校へ図書の寄附をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。

寄附された図書は、有効に活用します。



▲村上町長と株式会社みらいパブリッシング
取締役副社長 田中 英子 氏

大治太鼓保存会発表会の延期について



大治太鼓保存会発表会は、8月28日(日)に開催する予定をしておりましたが、秋以降に開催することになりました。

日程等、詳細が決まりましたら、広報や町ホームページでお知らせします。

大治太鼓保存会活動

活動報告

5月15日(日)に海南こどもの国で開催されました「第93回連合愛知 尾張南地域協議会メーデーファミリーフェスティバル」で太鼓の演奏を披露し、和太鼓体験の指導も行い、たくさんの方々と交流を図り、本町のPRをすることができました。

6月5(日)には、鍋屋上野浄水場で開催されました「なごや水フェスタ」に出演しました。



海南こどもの国で開催された
「メーデーファミリーフェスティバル」



鍋屋上野浄水場で開催された
「なごや水フェスタ」

大治太鼓保存会とは

大治太鼓保存会は会員数約100名で、大治町指定無形民俗文化財の「神楽太鼓・嫁獅子」の継承団体として尾張の伝統を保存する為に日々稽古に励んでいます。町内のイベント、老人ホーム慰問・日本各地の太鼓祭・町内各小学校でのクラブ活動を指導するなど、幅広く活動して後継者の育成にも努めています。



過去の発表会の様子



大治町無形民俗文化財「嫁獅子」



大治町無形民俗文化財「神楽太鼓」

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



国民年金の加入や保険料
免除手続が電子申請でき
ようになりました

マイナポータルから国民年金
第1号被保険者の資格取得(種
別変更)の届出や国民年金保険
料免除・納付猶予申請および学
生納付特例申請の電子申請がで
きるようになりました。

申請手続 電子申請を利用す
るには、マイナンバーカードと
マイナポータルの利用者登録が
必要となります。

問合せ先 ねんきん加入者ダイ
ヤル
☎0570(003)004
日本年金機構ホームページ
HP <https://www.nenkin.go.jp/>
役場住民課 内線121

お盆の期間の衛生業務

ごみ収集 通常どおり収集を行
います。

18・19ページのカレンダーでご
確認の上、搬出してください。
し尿くみ取り・浄化槽清掃
各業者にお問合せください。

・三協商事(株)

☎(442)3091

・エコ環境(株)

☎0567(26)3956

・(有)大政

☎0567(25)7374

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

防災行政無線などによる 情報伝達訓練

地震・津波や武力攻撃などの
発生時に備え訓練を行います。

この訓練は、全国瞬時警報シ
ステム(Jアラート※)を用いて
全国で訓練が行われます。

訓練実施日 8月10日(水)午前

11時ごろ(中止する場合は町
メールサービスでお知らせしま
す。)

訓練内容

- ・防災行政無線および戸別受信
機からの放送
- ・町メールサービスによる配信
- ・役場庁舎の館内放送

※Jアラートとは、地震・津波
や武力攻撃などの緊急情報
を、国から人工衛星などを通
じて瞬時にお伝えするシステ
ムです。

問合せ先 役場 防災危機管理
課 内線151

武力攻撃から身を守る方法

昨今の世界情勢は、武力によ
る現状変更が大きな問題となっ
ています。

国では、弾道ミサイル発射事
案などの緊急情報を伝えるJア
ラートを整備し、町でも、全国一
斉情報伝達訓練に参加していま
す。

過去の事例では、弾道ミサイ
ル発射情報の伝達から通過情報
の伝達までの間は数分間でし
た。つまり、発射情報の伝達か
ら極めて短時間で避難する必要
があります。

避難方法

コンクリート造りの
堅ろうな施設や地下施設に避難
する。できるだけ窓から離れる
か、窓がない部屋に移動し、頭部
を守る。

屋外で近くに建物がない場合

は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

詳しくは、内閣官房国民保護ポータルサイトをご覧ください。

HP <https://www.kokuminhogo.go.jp>

go.jp

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151

英語検定料補助金

対象 大治町立小中学校に在籍する児童生徒の保護者または町内在住で大治町外の小中学校へ通う児童生徒の保護者

※小学生は、5年生および6年生に限る

補助金の額 検定料の3分の1

※100円未満切り捨て

※1年度につき1回のみ

※3月に振り込み予定

申請に必要なもの

●大治中学校で団体申込の場合

大治中学校に在籍する生徒は、大治中学校で団体申し込みができます。

・大治町英語検定料補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)

・検定料

大治中学校へ提出してください。

●個人申込の場合

・大治町英語検定料補助金交付申請書兼請求書(個人申込者用)(様式第2号)

・領収書(受験者氏名、受験級、検定料が確認できるもの)

学校教育課へ提出してください。

提出期限

●大治中学校で団体申込の場合 学校へお問合せください。

●個人申込の場合

令和5年1月31日(火)

申込・問合せ先 役場 学校教育課 内線206

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、経済的に厳しい状況にある世帯に対し、1世帯あたり10万円の給付金を支給します。

対象 次の①②のいずれかにあてはまる世帯(ただし、令和3年度非課税世帯または家計急変世帯としての給付を受けている場合は対象外となります。)

①令和4年度「住民税均等割が非課税」の世帯

②令和4年1月以降の収入が減少し「住民税非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

手続き方法

①対象者には確認書を送付しています。中身を確認して、返信してください。

②申請時点で町に住民登録のある世帯は、役場窓口で申請してください。

提出(申請)期限 9月30日(金)

※その他詳細については、町ホームページをご覧ください。か、担当へお問合せください。

問合せ先 役場 民生課

内線142・165

赤十字社資募集にご協力ありがとうございました

本年度赤十字事業の一環として、5月に実施した社資募集については、皆様のご理解とご協力により、202万5969円もの社資が集まりました。ここに、厚くお礼申し上げます。

皆さんから寄せいただいた社資は、人道博愛の精神に基づき赤十字事業の運用資金として、人命を守り救うため幅広く活用されます。

今後とも、赤十字事業の推進にご支援ご協力をいただきますようお願いいたします。

生活福祉資金貸付制度

この制度は、全国同一の制度で、他の資金の借り入れが困難な低所得の方や、障害をお持ちの方、介護の必要な高齢の方がいる世帯、または失業中の方などにご利用いただける貸付制度です。

※貸付けには審査があり、必ず借り入れできるものではありません。

貸付資金の種類

・総合支援資金 生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費

・福祉資金 福祉費・緊急小口資金

・教育支援資金 教育支援費・就学支度費

・不動産担保型生活資金 高齢世帯向け・要保護世帯向け

・臨時特例つなぎ資金

連帯保証人 原則1名必要

※いなくても貸し付け可能な場合があります。

合があります。

利子

- ・無利子(連帯保証人あり)
- ・年1.5%(連帯保証人なし)

※緊急小口資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金は無利子です。

※社会福祉協議会または担当地区民生委員へお問合わせください。

問合せ先

社会福祉協議会

☎(441)1820

住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

住宅用地球温暖化対策設備を設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象者

次のいずれかに該当する方で、申請年度内に設備の運用を開始できる(要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること)方

①自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に新たに補助対象設備を設置する方(既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外)

補助対象設備および補助金額

	補助対象設備	補助金額
組合せによる補助	・住宅用太陽光発電施設 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS) ・定置用リチウムイオン蓄電システム	60,000 円(定額)
	・家庭用燃料電池 ・コージェネレーションシステム	30,000 円(定額)
単独補助	・定置用リチウムイオン蓄電システム	30,000 円(定額) ただし、他補助対象設備と同時に申請する場合は、組合せによる補助を優先します。

②町内において自ら居住するために補助対象設備付き新築住宅を購入する方

※各補助対象設備に対する補助金の交付は、1世帯につき1回限りとなります。

その他 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先

役場 産業環境課 内線124

光で自宅を守りましょう！
センサーライト補助金

犯罪抑止のため町では、センサーライトを設置された方に対し、補助事業を行っています。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、今年度中に、住宅の犯罪防止が期待できる屋外に、センサーライトを購入設置した方

補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき20000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※補助金は1基ごとに計算します。

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は補助対象外となります。

受付期限 令和5年3月末日

申請方法等 同じ年度内に1世帯につき2基まで申請できます。(通算5基まで)

必要書類等詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

総代、地区総代、事業者向け
防犯カメラで犯罪抑止！
防犯カメラ補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際には、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる①②の方

①総代および地区総代の方
当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

②町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)の所有者
- ・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。(10000円を限度額とします。)

円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代、占用料等は除く

受付期限 令和5年2月末日

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。(取り付け後の受け付けはいたしません。)

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

津島警察署新庁舎

運用開始

8月29日(月)から新庁舎で運用開始します。

なお、新庁舎には十分な広さの駐車場がありませんので、ご承知おきください。

所在地 津島市西柳原町2丁目8番地

問合せ先 津島警察署 警務課

☎0567(24)0110
(代表)

募集



町職員

令和5年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

事務職 若干名
事務職(土木技師) 若干名
事務職(障害者対象) 1名

受験資格

・事務職

平成9年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒業した方または令和5年3月までに卒業見込みの方

・事務職(土木技師)

平成4年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または令和5年3月までに卒業見込みの方で、土木に関する学科を履修した方

・事務職(障害者対象)

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または令和5年3月までに卒業見込みの方で次のいずれかの手帳等の交付を受けている方

① 身体障害者手帳(身体障害者福祉法第15条)

② 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳

③ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

④ 精神障害者保健福祉手帳(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条)
※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

※採用後の職種が活字印刷文による文書を取り扱うため、活字印刷文による試験となります。

※採用後の職種が活字印刷文による文書を取り扱うため、活字印刷文による試験となります。

※採用後の職種が活字印刷文による文書を取り扱うため、活字印刷文による試験となります。

試験方法

・第1次試験

教養試験、職場適応性検査、事務適性検査、集団面接

・第2次試験(第1次試験合格者のみ)

個人面接

申込方法 役場所定の申込書を総務課窓口へ提出してください。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するため

の返信用封筒(宛先記入・84円切手貼付のこと)を同封してください。試験要項および申込書は町ホームページからダウンロードできます。

受付期間 8月1日(月)～24日(水)

※土日・祝日を除く

※郵送の場合は、8月24日(水)必着とします。

試験日

・第1次試験 9月18日(日)

(集団面接以外)および10月上旬(集団面接)

・第2次試験 10月下旬(予定)

給与

・初任給 (令和4年4月1日現在)

事務職(大学卒)

19万3132円

事務職(高校卒)

15万9636円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴にに応じて変更になる場合があります。

※このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当

等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先 役場 総務課

内線150・162

愛知県警察官

愛知県警察では、令和4年度警察官採用候補者試験を次のとおり実施します。

応募資格

- ・警察官A 大卒程度
- ・警察官B 高卒程度

受付期間 8月8日(月)～29日(月)

受験申込 電子申請のみ

採用時期、採用予定者数、受験資格、試験方法等の詳細は県警本部のホームページをご覧ください。津島警察署および各交番でも受け取れます。津島警察署では随時業務説明会を実施しています。

問合せ先 津島警察署 警務課

☎0567(24)0110

(代表)

🌐<https://www.pref.aichi.jp/police/>

ポリテクセンター

名古屋港受講生

ポリテクセンター名古屋港では、港湾、物流業界で活躍する人材を育成するため、クレーン

運転科受講生を募集します。

訓練期間 10月4日(火)～令和5年3月24日(金)

募集科 クレーン運転科

対象 公共職業安定所で求職登録をしており、訓練受講が必要と認められ、自動車運転免許(普通自動車以上)を取得している方。

選考方法 筆記試験、面接

選考日 9月8日(木)

定員 30人

受講料 無料

※教科書、作業服代等は自己負担

申込方法 8月31日(水)までに、入所願書に必要事項を記入し、居住地を管轄するハローワークに提出してください。

その他 説明会をポリテクセンター名古屋港で8月3日(水)、17日(水)9時30分から実施

※予約不要

問合せ先 ポリテクセンター名古屋港

☎(381)2775

🌐<http://www3.jeed.go.jp/nagoyakouwan/poly/>

お願い



空き地等の管理を

お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節です。

空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124

動物の虐待や遺棄は

犯罪です

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。動物の虐待や遺棄を行うと動物の

愛護及び管理に関する法律に基づき罰せられます。

●愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者

5年以下の懲役または500万円以下の罰金

●愛護動物に対し、みだりにえさや水を与えずに衰弱させるなど虐待を行った者

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

●愛護動物を遺棄した者

1年以下の懲役または100万円以下の罰金

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

第6回中京都市圏パースントリップ調査にご協力を

県では、外出行動における交通手段の利用状況など、皆さんの1日の交通の実態を把握し、今後のまちづくり等に活用するため、9月から11月にかけて第6回中京都市圏パースントリップ調査を実施いたします。

調査にあたり、無作為に抽出された世帯の皆さんに案内はがきを送付いたしますので、本調



新型コロナウイルス感染症の影響により自家用車での来港が増加傾向にあるため、お盆期間中は、日あるいは時間帯によって周辺道路が混雑し、空港駐車場が満車になる恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 名古屋空港総合案内所
☎0568(28)5633
(午前7時～午後9時)

県営名古屋空港からのお知らせ

査へのご協力をお願いします。

問合せ先 中京都市圏パーソナル調査サポートセンター
☎0120(052)133
県都市計画課
☎(954)6516

相談



司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みください。

とき 9月20日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 8月1日(月)～9月15日(木)

※ただし土日・祝日を除く午前9時～午後5時

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(441)1820

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みください。

とき 9月27日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

定員 4組(要予約)

申込期間 8月1日(月)から受け付け開始

※ただし土日・祝日を除く午前9時～午後5時

申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話
☎(442)7793

がんサポートほっとラインのご案内

県では、がんのピアサポーターによる、がん患者さんとそのご家族を対象とした電話相談を行っています。

とき 毎週火・木曜および土曜(土曜は月2回)午前10時～正午(受付は午前11時30分まで)、午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)

内容

- ・がんの不安や悩みを聞いてほしい
- ・地域の医療機関の情報を得たい
- ・がんの患者会に参加したい
- ・同じがんの体験者と話したいなど

※詳細はNPO法人ミーネット事務局へお問合せください。

ほっとライン電話
☎(684)8686

問合せ先 NPO法人ミーネット事務局
☎(252)7277
(火～土曜 午前9時30分～午後5時)

スポーツ



スポーツ協会主催 町民バウンドテニス大会

とき 8月27日(土)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で中学生

以上の方および主管クラブ員

競技方法 リーグ戦(シングルス)

参加費(傷害保険料を含む)

・中学生 100円

・一般 200円

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・タ
オル・飲み物

※ラケットは、貸し出します。

申込期間 8月1日(月)～19日

(金)

主管クラブ バウンドテニスク

ラブ

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

スポーツ協会主催 町民ソフトテニス大会

とき 9月11日(日)午前9時

(予備日 9月18日(日))

ところ 大治中学校テニスコ
ート

対象 町内在住・在勤で中学生

以上の方および主管クラブ員

部門 中学生男女の部、一般(混
合)の部

競技方法 日本ソフトテニス連
盟規則に準じ、トーナメント方
式

参加費(傷害保険料を含む)

・中学生 100円

・一般 200円

※大会開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その
後の責任はスポーツ傷害保険
の範囲内とします。

持ち物 テニスのできる服装

申込期間 8月15日(月)～9月

2日(金)

主管クラブ ソフトテニスクラ

ブ

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

スポーツ推進委員主催 おおはるジョギング& ウォーキングイベントボ ランティア募集

おおはるジョギング&ウォ
ーキングイベントの運営ボラン
ティアを募集します。

とき 11月27日(日)

ところ 大治町庄内川河川敷公
園および散策路

ボランティア内容 走路誘導
係、競技補佐など

申込方法 スポーツセンター受
付で申込用紙にご記入くださ
い。電話・メールでの申し込み
はできません。

申込期間 8月1日(月)～10月

30日(日)

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

クロスミントン体験会

ドイツ発祥のスポーツ!

テニスやバドミントン、ス
カッシュなどのそれぞれの良さ
を融合させた、新感覚のスポ
ーツです。みなさんぜひ体験し
てみましょう!

催し



平和祈念事業 戦争と平和に関する 資料展およびポスター展示

日本の歴史の中で、かつて経
験をしたことのない未曾有の大
惨禍をもたらした戦争の事実を

とき 8月6日(土)午後6時～
※雨天順延8月7日(日)午後6時～
ところ 大治西小学校校庭

大治西小学校地区コミュニティ 推進協議会主催 夏祭り

観覧料 無料
問合せ先 役場 民生課
内線165・142
公民館内 社会教育課
☎(443)2671

とき 8月2日(火)～14日(日)
※休館日(月曜・祝日の翌日)は除く
ところ 公民館 2階 展示ロビー
および展示コーナー

風化させることのないよう、平和祈念事業として、愛知・名古屋戦争に関する資料館よりお借りした資料展を開催します。今回は愛知県の空襲の被害を伝える資料を中心に展示します。
併せて、広島・長崎の被爆物、被爆後風景、被爆者の写真等のポスター展示を行います。
この機会に誰もが望む平和について改めて考えてみてはいかがでしょうか。

その他

- ・マスク着用の上でご参加ください。
- ・自動車の駐車場はありませんので、徒歩または自転車でお越しください。
- ・感染症等の状況により、中止する場合があります。

問合せ先 役場 企画課
内線126

国際芸術祭「あいち2022」 が開幕しました！

3年に1度の、国際芸術祭「あいち2022」が7月30日(土)に開幕しました。今回は「STILL ALIVE」今、を生き抜くアートのちから」というテーマのもと、国内外から100組のアーティストが集結。詳細は公式Webサイトをご確認ください。

とき 7月30日(土)～10月10日(月)

主な会場 愛知芸術文化センター、一宮市、常滑市、有松地区(名古屋市内)

主催 国際芸術祭「あいち」組織委員会

問合せ先 国際芸術祭「あいち」組織委員会事務局
☎(971)3111

HP <https://aichitriennale.jp/>

講座・教室



文化協会推進事業 大正琴 一日体験教室

どなたでもすぐ曲が弾ける楽器です。ぜひご参加ください。

とき 8月26日(金)午後1時30分～3時30分

ところ 公民館 2階 視聴覚室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着10名

参加費 無料

申込期間 8月7日(日)～25日(木)

※大正琴は当クラブで用意します。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

文化協会推進事業 短歌 一日教室

頭の体操の一つとして楽しく短歌を読みませんか。

―短歌を始めている人、上手になりたい人―

とき 9月15日(木)午前10時～11時30分

ところ 公民館 2階 講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

定員 先着5名

参加費 無料

申込期間 8月16日(火)～9月14日(水)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口にて手指消毒にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じ

て開催しますが、感染拡大の恐れがある場合は中止することがありますのでご了承ください。
とき 8月6日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療、予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは
- ・おおはる劇団による寸劇 など

参加費 無料(予約不要)

今後の予定 9月3日・10月8日・11月5日・12月3日・令和5年1月7日・2月4日・3月4日(全土曜)

問合せ先 役場 民生課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857

県「親の育ち」家庭教育支援者養成講座

地域で子育ての中の保護者や家庭教育(子育て)を支える立場となるための講座を開催します。子育ての応援をしたい、子

育てや家庭教育支援の勉強をしたいと考えてみえる方、お気軽にご参加ください。

とき 9月13日(火)・22日(木)・28日(水)

ところ 県生涯学習推進センター(オンラインでの受講も可)

内容 各時期の子供の特徴や保護者支援、家庭教育に関する講座の運営方法、一般教養など、子育てや家庭教育支援に関する内容です。

申込期限 8月19日(金)

申込方法 県教育委員会生涯学習課のホームページをご覧ください。

問合せ先 県教育委員会生涯学習課 社会教育推進グループ

☎(954)6780



歯の健康講座 海部歯科医師会

「歯周病と認知症」

認知症の高齢者は年々増加し、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われています。認知症にはいくつかの種類があり、その多くは脳血管性認知症とアルツハイマー型認知症です。

歯周病は、50歳代以上の約80%がかかっている疾患です。一般的に歯周病とは、口の中の病気で捉えられがちですが、最近の研究では認知症とも関わっていることがわかりました。

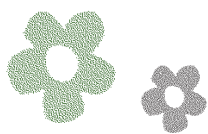
歯周病にかかっていると、口の中の菌が歯ぐきから血管内に侵入し、脳まで流れ着いて小さな脳出血を引き起こします。その結果、神経細胞がダメージを受けて脳血管性認知症を引き起こすことがわかってきています。

アルツハイマー型認知症は、アミロイドβが脳内で蓄積することで発症します。また、歯周病細菌がアミロイドβというタンパク質の生成・蓄積を促進させることがわかっています。

成人で歯を失う原因のうち、最も多いのが歯周病ですが、歯が抜けている本数が多い人ほど認知症を発症しやすいことも併せて分かっています。

他にも、歯周病と認知症の関係は、様々な研究結果から明らかになってきています。毎日の正しいブラッシングと、定期的な歯科医院での健診によって、認知症のリスクを減らしていきましょう。

ヤングケアラー



知っていますか



おとなにな 大人が担うようなケアが必要な家族の世話や家事を担う18歳未満の子どもたちを
「ヤング(若い)ケアラー(世話をする人)」といいます。



ね 寝たきりの家族の
せ わ 世のため
がっこう 学校にいけない

かいご 介護をしたり、しょくじ 食事を作ったりして
べんきょう 勉強ができない



かぞく 家族に代わり
か 家事をしたり、
おきな 幼いきょうだいの
せ わ 世話をし遊ぶの
じかん 時間が持てない。

か 家事や家族のケアをひとりで がんばっている人いませんか

そうだん 相談してみませんか

ケアラー当事者や、まわりのおとな、かんけいしゃ 関係者からの相談を受け付けます。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線141・188

役場 学校教育課 内線205

子ども応援本部 ☎080(4338)3969



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～

※初回に登録が必要です。

※利用方法は児童センターへお問合せください。

いっしょの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 8月5日(金)午前10時～

正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本 敬子氏

※当日受付

※子育て支援センターの行事に
関しましては、本町社会福祉
協議会ホームページおよび支
援センターだよりにてお知らせ
しています。

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護
者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 8月10日(水)午前10時～

正午

ところ 総合福祉センター1階

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、お誕生日会、
親子遊びなど

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て
支援団体「エンジェルハウス」

がボランティアで企画・運営

し、民生委員・児童委員もお
手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線141

「子育て世帯生活支援特別給
付金(ひとり親世帯以外分)」
の申請受付

国制度による「子育て世帯生
活支援特別給付金」の申請を受
け付けます。

対象 次の①②両方の該当者

① 令和4年3月31日時点で18歳

未満の児童を養育する父母等

(主たる生計維持者が対象)

※令和5年2月28日までに生ま

れた新生児も含む

② 令和4年度住民税(均等割)が

非課税の方または新型コロナウイルス

ウィルス感染症の影響を受け

て令和4年1月以降の収入が

急変し、令和4年度の住民税が

非課税相当の方(家計急変者)

※令和4年4月分の児童手当ま

たは特別児童扶養手当の受給

者で住民税非課税の方は申請

不要です。

※ひとり親世帯分を受給済みの

児童は対象外となります。

支給額 児童1人につき5万円

申請期限 令和5年2月28日

(火)

申請・問合せ先 役場 子育て
支援課 内線166

ファミリー・サポート・
センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりを願
いしてみませんか。

対象 生後4カ月から小学6年

生までの子どもがいる大治町

内、あま市内在住・在勤の方

※登録説明会に参加が必要

●登録説明会

とき 8月26日(金)

午前10時～11時45分

ところ あま市甚目寺公民館

定員 10名

※無料託児あり 要予約

・生後4カ月から未就学児まで

・説明会の1週間前に締め切り

申込方法 説明会の3日前まで

に電話か※メールで申し込み

※件名「説明会申込み」、本文「氏

名、電話番号、参加日、託児の

有無(有の場合は名前、月年

齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター

事務局 ☎(462)0150

✉ ama-harufamisapo

@clovernet.ne.jp



全国一斉
「子どもの人権110番」
強化週間

相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

相談専用電話（子どもの人権
110番）

内線
1471

県立一宮聾学校では、「音に反応しない」「名前を呼んでも振り向かない」といったお子さんの子育てで悩んでいる保護者の方を対象に、乳幼児教育相談を実施しています。

悩みや子育てへのアドバイス、聞こえに関する簡単な検査を実施

聞こえや聞こえによることばの障害のあるお子さんとその保

護者を対象にした個別の支援を
実施（2歳児は、週1回の集団指
導も実施）

難聴のお子さんの進路相談を
実施

0586(45)60000

※相談は、随時行っています。
※相談、聴力測定、指導料は無料です。

● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 防犯情報

大治町 メールサービス



登録は2次元コードを読み取り、
oharu@entry.mail-dpt.jpへ
空メールを送信してください。



● 防犯情報 ● 防災情報 ● 行政情報 ● 防犯情報 ● 防災情報 ● 防犯情報

● 問合せ先 役場 都市整備課 内線164

- (切り取り線)

フリガナ			電話番号	()	—
氏名					
住所	大治町大字 字				
標語記載欄	●				
	●				
	●				



新企画
楽しく学ぼう！
ぼうさいマスター
in おおはる

防災について家族と学べるイベントを開催します。

とき 8月21日(日)3部制

受付時間

①午前9時～9時30分

②午前10時45分～11時15分

③午後1時30分～2時

終了時間

①午前10時30分

②午後0時15分

③午後3時

ところ 町スポーツセンター

対象 小学生(町内在住)およびその家族(小学生と保護者の方の参加があれば、3世代での参加や、小学生以外の子どもも参加可能です。)

内容 家庭で子どもと一緒に実践できる防災対策を学ぶブースを巡ります。スタンプラリーやクイズの達成状況に応じて、景品を用意します。

品を用意します。

定員 各部50世帯まで
申込方法 町電子申請サービスで受け付けます。
申込期間 未定
その他 詳細は、逐次町ホームページを更新してお知らせします。
問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151・152

あいちシェイクアウト 訓練参加者募集

地震発生時に、その場に応じた身の安全を確保する訓練(シェイクアウト訓練)を県内全域で実施するため、本町の皆さんの訓練参加者を募集します。

「しせいをひくく あたまをまもり じつとする」という3つの動きを身につけ、地震の揺れから自分の命を守るためのトレーニングをしましょう。

とき 9月1日(木)

正午から約1分間

ところ 県内全域(自宅等)

対象 どなたでも参加できます。
定員 なし(参加費無料)
申込方法 8月31日(水)までに県ホームページまたはファクスにより参加申し込みしてください。

その他詳細については、県ホームページをご覧ください。
問合せ先 県防災安全局 防災部 災害対策課

☎(954)6149
FAX(954)6911
HP <https://aichi0901.pref.aichi.jp/>



防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご活用ください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線 151・152

はるちず(大治町公開型GIS)

URL:<https://www2.wagmap.jp/oharutown/>



はるちず 大治町地図情報
OHARU TOWN MAP

都市計画情報、防災情報など、町に関する情報をまとめたデジタル地図をインターネットで閲覧できます



スマートフォンをご利用の際は、左記の2次元コードをお読みください。



8月1日(月)から10日(水)まで
夏の安全なまちづくり県民運動が
実施されます。

スローガンは、3N(ない)運動、
「犯罪にあわない」「犯罪を起こさ
せない」「犯罪を見逃さない」です。
運動の重点は次のとおりです。

① 特殊詐欺被害防止

『渡すな危険!! キャッシュ
カード!』を合言葉に、他人に
は絶対にキャッシュカードを
渡さないようにしましょう。

② 侵入盗の防止

新聞や洗濯物を放置せず、外
出時は門灯や室内灯をつけま
しょう。

③ 自動車盗の防止

車には複数の盗難防止装置
を取り付けましょう。

④ 子供と女性の犯罪被害防止

いざという時に備え『こども
110番の家』等の逃げ込め
る場所を親子で確認しましょ
う。また、人通りが多い明る
い道を通りましょう。

問合せ先

役場 防災危機管理課

内線151・152

大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したもの
です。

犯罪は身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意
識を高めましょう。

(単位: 件)

大字 地区名	2022年 5月分	前月 対比	2022年 1月～5月累計
西 條	4	+3	10
中 島	0	0	2
花 常	1	-1	5
馬 島	3	+3	4
三本木	2	0	5
砂 子	0	-1	4
鎌須賀	0	0	0
八ツ屋	1	+1	2
長 牧	0	-1	7
東 條	0	0	1
北間島	0	0	1
堀之内	0	-3	9
合 計	11	+1	50

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する
犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧
いただくか、役場防災危機管理課へお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は

メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報を
タイムリーに配信します。登録は右の2次元コードから!!



問合せ先

津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線 151

交通安全まんが みどりちゃん

沢村ツトム



ストップ・ザ 交通事故 ～令和3年度 交通安全標語入賞作品～
よくみてね 歩行者優先 横断歩道

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】 4 不燃ごみ 資源 西條 ※城前田地区除く	金 可燃ごみ 【町内全域】 5 10:00～12:00 ● 子どもの育ち何でも相談	土 ごみ収集休み 6 18:00 ● 西小 夏祭り 休館: 役 健 老 デ
11 山の日 駅前ふじたクリニック (あま市) ☎(462)0222 不燃ごみ 資源 花常、馬島、堀之内、中島 城前田地区(特別実施) 休館: 役 健 総 老 デ	12 休館: 公 西 ス	13 10:00～11:00 ● 公 箒の一日体験教室 休日 9:00～17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
18 19:00 ● ス 学校体育施設抽選日 不燃ごみ 資源 三本木・砂子	19	20 18:00 ● ス 町営野球場抽選日 休館: 役 健 老 デ
25 不燃ごみ 資源 ハツ屋、長牧、東條、 北間島、鎌須賀	26 13:30～15:30 ● 公 大正琴一日体験教室	27 9:00 ● ス 町民バウンドテニス大会 休日 9:00～17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館: 役 健 老 デ
1 不燃ごみ 資源 西條 ※城前田地区除く	内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療 海部地区急病診療所 津島市莪原町字郷西37 ☎0567(25)5210 [HP] http://amaq.sakura.ne.jp/ ※お問合せの上、受診してください。 ● 海部東部消防署 ☎(442)0119 ● 救急医療情報センター ☎(263)1133 [HP] http://www.qq.pref.aichi.jp/	

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

● ごみ収集

粗大ごみ(有料: 1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業60年以上 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701



広報おおはるに広告を掲載しませんか?

発 行 毎月1回・約13,800部
配 布 先 町内全世帯
掲載期間 1カ月単位
問合せ先 役場 企画課 内線 128

広告
募集

日

ごみ収集休み

くすり安心電話

津島海部薬剤師会
☎090(2136)3858
午後9時～午前0時
薬、医療用品等に関する
緊急の相談に応じます。

1

固定資産税納期限 2期
国民健康保険税納期限 1期
介護保険料納期限 1期
後期高齢者医療保険料納期限 1期
保育所運営費保護者負担金納期限 7月分

休館:公西

2

休館:八砂西コ

水

プラスチックごみ
【町内全域】

3

エコモビの日

休館:ス

7

外科

彦坂外科
(津島市)
☎0567(25)8355

休館:役健総老デ

8

休館:公西

9

13:00～15:00

役 人権・行政相談

休館:八砂西コ

10

10:00～12:00

公 子育てほっとサロン

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会
11:00 防災行政無線などによる
情報伝達訓練

休館:ス

14

外科

鈴木整形外科
(愛西市)
☎0567(28)8838

休館:役健総老デ

15

休館:公西

16

14:00～16:00

総 無料法律相談

休館:八砂西コ

17

休館:ス

21

外科

わたり整形外科
(あま市)
☎(449)6699

9:00～15:00

ス 楽しく学ぼう!
ぼうさいマスター
in おおはる

休館:役健総老デ

22

休館:公西

23

休館:八砂西コ

24

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

休館:ス

28

外科

後藤整形外科
(津島市)
☎0567(25)5511

9:00～12:00

役 マイナンバーカード
休日申請受付・交付窓口

休館:役健総老デ

29

休館:公西

30

休館:八砂西コ

31

町県民税納期限 2期
国民健康保険税納期限 2期
介護保険料納期限 2期
後期高齢者医療保険料納期限 2期
保育所運営費保護者負担金納期限 8月分
福田悪水費納期限 全期
小切戸用悪水費納期限 全期

休館:ス

外科 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、庭木のお手入れ・雨樋修理
- ・修理、営繕工事・空き家管理・蜂の巣撤去
- ・網戸取付、張替・草刈り、枝切り

お問い合わせは 0120-92-5439



Gen ライフサポート ゲン

大治町三本木村部94-2

サイクルショップ

リキチ



通学自転車・シティ車・スポーツ車・電動 自転車全般販売

パンク修理/整備/安全点検

☎(052)449-2209 大治中学校西 300m

営業時間11:00～19:00 毎週水曜日・第1・3火曜日定休

各種手当・助成のご案内

～皆さんが安心して暮らせるように
さまざまな制度を設けています～

医療費の 助成について

健康の保持・増進を図るため、次の方々に医療費を支給しています。

子ども医療費 (所得制限なし)

対象 中学校卒業までの子どもの保護者
中学校卒業までの子どもの通院・入院医療費の自己負担額を支給します。

障害者医療費 (所得制限なし)

対象

- ・身体障害1～3級の方
- ・身体障害4級(腎臓機能障害)の方
- ・身体障害4～6級(進行性筋萎縮症)の方
- ・知能指数50以下の方
- ・自閉症状態と診断されている方

母子・父子家庭医療費 (所得制限あり)

対象

- ・18歳以下の方を現に扶養している配偶者のない方
- ・母子家庭の母または父子家庭の父に現に扶養されている18歳以下の方
- ・父母のない18歳以下の方

精神障害者医療費 (所得制限なし)

対象

- 精神障害者保健福祉手帳を所持している方
- ・精神障害1～2級の方
- すべての疾病の通院・入院医療費の自己負担額の全額を助成します。
- ・精神障害3級の方
- 精神的な病気の治療の通院・入院医療費の自己負担額の全額を助成します(通院の場合は自立支援医療受給者に限る)。

後期高齢者福祉医療費

対象

- 後期高齢者医療保険の対象者のうち次の方
- ・障害者、精神障害者の各医療該当者(所得制限なし)
 - ・母子・父子家庭医療該当者(所得制限あり)
 - ・戦傷病者手帳所持者(所得制限あり)
 - ・独り暮らし該当者(町民税非課税の方)
- ※独り暮らしとは、親族等から経済的援助を受けていない方
- ・寝たきり、または認知症該当者(本人および主たる生計維持者が町民税非課税の方)
- ※生計維持者の住所が別である場合を含む。
- ・精神保健および精神障害者の福祉に関する法律の規定による措置入院患者の方、または、感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律の規定による命令入所患者の方(所得制限なし)

福祉医療費受給者証をお持ちの方へ

次に該当する方は手続きが必要です。

持ち物

- ・氏名、住所を変更された方
福祉医療費受給者証
- ・保険証の内容に変更があった方
福祉医療費受給者証、健康保険証
- ・各医療費の受給者で、県外の医療機関で受診された方
領収書、福祉医療費受給者証、健康保険証、振込先が分かるもの
- 福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

次の福祉医療費受給者証は有効期限があります。

有効期限

- ・母子・父子家庭医療費受給者証
毎年10月31日
- ・障害者医療費受給者証（一部の方を除く）
3年ごとの7月31日
- ・後期高齢者福祉医療費受給者証（一部の方を除く）
毎年7月31日

更新手続きについて

- ・障害者医療、後期高齢者福祉医療を受給されており今年度

更新対象の方は、6月に更新申請書を郵送しましたので、まだ提出されていない方は、早急に提出をお願いします。
母子・父子家庭医療を受給されている方は、9月頃に更新申請書を郵送しますので、期日までに提出をお願いします。

医療費の適正化にご協力ください

医療費の増加を防ぐには、一人一人が日頃から健康に注意し、医療費を大切にすることが第一歩です。皆さんのちょっとした心掛けで医療費を節約することができます。医療費を無駄なく上手に使いましょう。

ここまでの問合せ先
役場 保険医療課
内線145

障害者に関する手当てについて

障害者手帳をお持ちの方とそ

の家族の方には、手帳の区分や等級に応じ、手当や年金が支給される場合があります。

なお、一部の手当や年金は、支給対象であっても所得制限などのため、支給されないことがあります。

在宅重度障害者手当

対象 次のいずれかに該当する在宅の障害者（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の受給者および施設入所者または長期入院者は除く）

- ① 身体障害1～2級でIQ35以下の方
- ② 身体障害1～2級の方、IQ35以下の方または身体障害3級で、IQ50以下の方（65歳以上で新たに障害者となった方は除く）

支給額（月額）

- ① 1万5500円
 - ② 6750円
- 支給制限** 所得制限と併給制限があります。

特別障害者手当

対象 次のいずれかに該当する20歳以上の障害者（施設入所者および長期入院者を除く）

※いずれも目安であって、診断書等により判断します。

- ① 身体障害1～2級程度の障害が2つ以上ある方
- ② 身体障害1～2級程度の方で、IQ20以下の方または常時介護が必要な精神障害がある方
- ③ 身体障害1～2級程度の方またはIQ20以下の方もしくは常時介護が必要な精神障害がある方で、他に身体障害3級相当の障害が2つ以上ある方
- ④ 身体障害1～2級程度の方またはIQ20以下の方もしくはこれと同程度の障害または病状の方で、日常生活においてほぼ全面介護が必要な方

支給額（月額）

- 国制度分** 2万7300円
県制度分（国制度分に加算して支給）
- ・身体障害1～2級で、IQ35以下の方
6850円

・身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方
1050円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

所得の算出 労災保険年金等振込通知書に記載の労災保険年金と労災援護給付金は所得に算入され、労災就学等援護費については、所得に算入されません。

障害児福祉手当

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の障害者(障害を事由とした年金受給者および施設入所者を除く)

①身体障害1級(2級の一部を含む)程度の方

②IQ20以下の方

③①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

支給額(月額)

国制度分 1万4850円

県制度分(国制度分に加算して支給)

・身体障害1～2級で、IQ35以下の方
6900円

・身体障害1～2級の方またはIQ35以下の方
1150円

支給制限 所得制限と併給制限があります。

経過的福祉手当

対象 次のいずれかに該当する20歳以上の障害者(施設入所者を除く)で、従来の福祉手当受給者のうち特別障害者手当、障害基礎年金および特別障害給付金のいずれも受給していない方

①身体障害1級(2級の一部を含む)程度の方

②IQ20以下の方

③①②と同程度の障害または病状で、常時介護が必要な方

支給額(月額)

国制度分 1万4850円

県制度分(国制度分に加算して支給)

・身体障害1～2級で、IQ35以下の方
1150円

特別児童扶養手当

身体・知的発達または精神に障害のある児童の福祉の増進を図るため手当を支給する制度です。

対象 次のいずれかに該当する20歳未満の障害児を監護、養育されている方

①IQ35以下程度もしくは身体障害1～2級程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

②IQ50以下程度もしくは身体障害3級(4級の一部含む)程度の方または、同程度の障害もしくは病状の方

支給額(月額)

①5万2400円

②3万4900円

支給制限 所得制限があります。

「こ」までの問合せ先

役場 民生課

内線232・169

ひとり親家庭等への手当について

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭等)に支給される手当です。

児童扶養手当

対象 次のいずれかに該当する18歳以下(18歳到達年度の末日まで)の児童(一定の障害があるときは20歳未満)を監護している母、監護し、かつ生計を同じくしている父、または養育している方

①父母が婚姻を解消した児童

②父または母が死亡した児童

③父または母が重度の障害にある児童

④父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童

⑤父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童

⑥父または母が裁判所からDV

保護命令を受けた児童

⑦ 婚姻しないで生まれた児童

⑧ 父または母の生死が不明である児童

非該当要件 次のいずれかに該当する場合

① 所得制限を超える場合

② 児童が、児童福祉施設(母子生活支援施設、通園施設は除く)に入所している場合

③ 請求者・対象児童が公的年金等を受けている場合(年金額が児童扶養手当額より低い方

給されます。)

・児童1人の場合

4万3070円～1万1600円

・2人目の児童

1万1700円～5090円

・3人目以降の児童

1人につき61000円～30500円

※受給者および扶養義務者の所得により決定します。

支給額(月額)

・児童1人の場合

4万3070円～1万1600円

・2人目の児童

1万1700円～5090円

・3人目以降の児童

1人につき61000円～30500円

※受給者および扶養義務者の所得により決定します。

得により決定します。

愛知県遺児手当・

大治町遺児手当

対象 次のいずれかに該当する

18歳以下(18歳到達年度の末日まで)の児童を監護・養育している方

① 児童扶養手当の支給要件①⑦に同じ

② 父または母が1年以上行方不明である児童

非該当要件 愛知県遺児手当は次の①③のいずれかに当てはまる場合、大治町遺児手当は①、

②のいずれかに当てはまる場合は支給されません。

① 所得制限を超える場合

② 児童が、児童福祉施設(母子生活支援施設、通園施設は除く)に入所している場合

③ 請求者・対象児童が公的年金等を受けている場合

支給額(児童一人月額)

・愛知県遺児手当 4350円

(支給期間は最長5年間、4年目以降は半額)

・大治町遺児手当 20000円

(支給期間は最長5年間)

令和4年4月1日から視覚障害認定基準が改正されました。詳細についてはお問合せください。

ここまでの問合せ先

役場 子育て支援課

内線141

現況届の手続きをお忘れなく

現在、①愛知県在宅重度障害者手当②特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当③児童扶養手当・愛知県遺児手当・大治町遺児手当を受給している方に、現況届の手続きのお知らせを通知しますので、必要書類を添えて提出してください。

この届け出がない場合、引き続き手当を受けることができなくなりますので、期限内に必ず手続きをしてください。

また、現在支給停止中の方も必ず届け出てください。

提出期間 ① 8月1日(月)～31日(水) ② 8月12日(金)～9月12日(月) ③ 8月1日(月)～31日(水)

※土日・祝日を除く

問合せ先 ①②役場 民生課 内線232・169 ③役場 子育て支援課 内線141

コミュニティ(ふれあい)センターを ご活用ください!

八ツ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画課へお問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126

パソコン、スマートフォンからも聴くことができます。下の2次元コードからアクセスしてください。



<https://www.jcbasimul.com>

ななつのまちのコミュニティエフエム
エフエムななみ
77.3MHz

ご存じですか。
エフエムななみ77.3MHz

問合せ先 役場 企画課 内線128



マイナンバーカード を作きましょう!!

申請方法は、スマホで交付申請書のQRコードを読み取って、メールアドレスや氏名・生年月日などを入力して、顔写真を添付して送信するだけです。

交付申請書はマイナンバーカード未取得者の方に7月下旬から順次再々送付しています。

やり方が分からない方は、役場住民課で申請できます。手続き時間は5分程度!

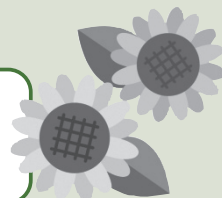
写真撮影から申請まで全部住民課職員が行います。もちろん無料! ご家族揃ってお越しください。

平日にご都合が悪い方のために、休日受付窓口を開設しています。

赤ちゃんからお年寄りまで、ご家族全員申請しに来てください。

8月の休日受付窓口

とき 8月28日(日)午前9時～正午
ところ 役場 住民課窓口



休日受付窓口でのマイナンバーカードの受け取りは、来庁者が多数のため長時間の待ち時間が生じることをあらかじめご了承ください。

※携帯電話をお持ちください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、準備が整うまでの間は庁舎の外でお待ちいただき、準備が整い次第、順次電話でお呼びします。

※その他の住民課業務(戸籍、住民異動、各種証明書の発行等)は行いません。

問合せ先 役場 住民課 内線121・174



マイナポイント第2弾を実施しています。

マイナポイントとは、マイナンバーカードを使って予約・申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービス(※)で利用可能なポイントがもらえるしくみです。

※QRコード決済(〇〇Pay)や電子マネー(交通系のICカードなど)、クレジットカードなどのことです。

対象

- ①マイナンバーカードを取得した方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方(マイナンバーカードをこれから取得する方も含みます。)
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みを行った方(6月29日以前に利用申し込みを行った方も含みます)
- ③公金受取口座の登録を行った方(6月29日以前に登録を行った方も含みます)

ポイント付与

①最大5,000円相当のポイント

※令和3年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物を行っていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、令和4年1月1日以降も引き続き、上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。

②③7,500円相当のポイント

マイナンバーカードの申請期限 ①②③9月末

マイナポイントの申込期間 ①令和5年2月末まで ②③6月30日(木)～令和5年2月末

最新の情報は総務省のマイナポイント事業ホームページでご確認ください。

問合せ先 役場 企画課 内線163



総務省マイナポイント事業
ホームページ

URL [https://mynumbercard.
point.soumu.go.jp/](https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/)

町内在住の満 65 歳以上の方に

スマートフォンの購入を補助します

対象者

- 大治町に住民票がある方
- 令和4年度中に満65歳以上になる方
- 町税に滞納がない方
- 令和4年4月1日以降令和5年1月31日までに、初めてマイナンバーカード対応スマートフォンを所有した方
- マイナンバーカードを取得、もしくは申請中の方
- 町公式SNSをフォローまたは、町メールサービスに登録していただける方
- 下記事業者のスマホ講座（個別相談含む）、または町主催のスマホ講座に参加していただける方

補助金額

購入金額※1の2分の1
限度額2万円

受付期限

令和5年2月28日（火）

※予算がなくなり次第終了

※令和5年1月31日（火）までに
購入したものに限り

※予算がなくなり次第終了

事業者一覧※2

docomo au※3 SoftBank※4 RakutenMobile

STEP1 スマホを購入する

令和4年4月1日以降
令和5年1月31日まで
に上記事業者でマイナ
ンバー対応スマート
フォンを購入する

※マイナンバー
カードの申請がま
だの方は申請をお
願います



STEP2 スマホ講座を受講する

上記事業者が実施する
スマホ講座（個別相談
含む）または町主催の
スマホ講座を受講する

町公式 SNS またはメールサービスの
登録もおねがいします



STEP3 補助金の申請をする

申請書兼請求書を役場
企画課へ提出する

- ・申請書兼請求書は、役場または一部の近隣ショップで配布しています。また町ホームページからもダウンロードできます。
- ・所有者氏名、購入年月日、機種、数量、金額、販売業者名が明記された販売業者の証書の写し、契約に関する書類、マイナンバーカード（申請中の方は運転免許証等）、本人の口座情報が分かるものが必要です。

※1 令和4年4月1日以降令和5年1月31日までに上記事業者で購入したマイナンバー対応スマートフォンの新規購入費用・充電器購入費用・契約事務手数料

※2 総務省が行う令和4年度当初予算「利用者向けデジタル活用支援事業」の公募において全国展開型の事業実施団体として採択された団体

※3 UQ モバイル含む ※4 Y! モバイル含む

問合せ先 役場 企画課 内線 128



シニア向け情報

金婚夫婦をお祝いします

結婚生活50年の金婚夫婦の方をお祝します。

●金婚夫婦に該当する方

令和4年9月15日現在、本町に住所がある方で、婚姻生活が50年になったご夫婦(昭和46年9月16日から昭和47年9月15日まで)に結婚された方)

申込期間 8月1日(月)～31日(水)

※土日・祝日を除く

申込方法 次のものを役場住民課へ持参してください。

・印鑑

・お二人で写っている写真

(仲良く前を向いて写っているもの)※広報に掲載します

・戸籍謄本

(本町に本籍がない方のみ)

その他 要件を満たしていて、今までに申し出ていないご夫婦も今年お祝いをしますので、申し出てください。

過去に金婚夫婦としてお祝いを受けられた方は除きます。

問合せ先 役場 住民課

内線173・174

介護予防教室

はじめての元気あつぷ教室

感染症予防のため、外出を控えることにより運動不足になっていませんか。

高齢期はささいなことがきっかけで、体調を崩していくことがあります。

いつまでも生き生きとした元気な体を作っていくためにも心身の衰えを予防することは大切

です。

運動機能を向上し、いつまでも元気に過ごすためにも、皆さんと一緒に楽しく体を動かしましょう。

とき 9月2・9・16・30日・

10月7・14・21・28日・11月4・

11・18・25日(全金曜)12回コース

午後1時30分～3時

ところ スポーツセンター1階サブアリーナ

対象 65歳以上の方(要支援認定を受けている方または低体力者の方)

内容 イスに座ってできる運動など

講師 健康運動指導士

定員 15名

参加費 無料

持ち物 飲み物、筆記用具、運動できる服装、室内用靴

申込期間 8月4日(木)～19日(金)

※定員になり次第締め切りします。

申込締切日に定員の過半数に満たない場合やスポーツセンターの貸館状況によっては、開講しない場合があります。

申込・問合せ先 役場 民生課
内線158

Happy茶ロン Happy筋肉づくり

「歩くのが遅くなった」「ペットボトルの蓋が開けにくくなった」なんて感じたことありませんか？

茶ロンで楽しく筋力アップしましょう。

とき 8月10日(水)

午後2時から(40分程度)

ところ 老人福祉センター和室
対象 65歳以上の方または老人クラブ会員

内容 日常生活の中で「楽しく」できる運動を行います。

講師 機能訓練指導員(柔道整復師)

定員 10名程度

※オンライン参加者除く
参加費 無料

申込期間 随時受付

※ただし、定員になり次第締め切ります。

※オンラインでの参加をご希望される方には、申し込みの際に当日の参加用ID、パスワードをお知らせします。

申込・問合せ先 老人福祉センター
☎(443)0553

**介護保険負担限度額
認定申請を
受け付けています**

低所得者の方の施設利用（施設サービスや短期入所サービス）が困難とならないように、申請により、食費・居住費（滞在費）の一定額以上は保険給付されます。

対象

- ・住民税非課税世帯かつ別世帯に配偶者がいる場合には、配偶者も住民税非課税の方
- ・預貯金等の残高が一定額以下の方。本人の収入状況（年金収入＋その他の合計所得金額の合計。以下年金収入等という）および単身または夫婦によって上限が変わります。
- ・**第1段階（老齢福祉年金受給者など）**
単身1000万円、夫婦2000万円以内の方
- ・**第2段階（年金収入等80万円以下）**
単身650万円、夫婦1650万円以内の方
- ・**第3段階①（年金収入等が80万円超120万円以下）**
単身550万円、夫婦1550万円以内の方

・**第3段階②（年金収入等が120万円超）**
単身500万円、夫婦1500万円以内の方

（預貯金等とは、預貯金、信託、有価証券、現金など）

※負債がある場合は預貯金等の額から差し引きします。

不正行為への加算金

預貯金等の申請で不正を行った場合、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算金を支払うことになります。

申請に必要なもの

- 1 介護保険負担限度額認定申請書
 - 2 同意書
 - 3 代理申請の場合は、委任状
 - 4 介護保険被保険者証
 - 5 個人番号カードまたは通知カード
 - 6 申請者の本人確認書類（顔写真付でないものであれば2点）
 - 7 預貯金通帳等
- ①②③については、町ホームページからダウンロードできます。
- 問合せ先** 役場 民生課
内線115・158

（1日当たり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額が120万円超の方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、（ ）内の金額となります。

敬老会の中止

今年度9月に開催を予定して
いました令和4年度大治町敬老
会については、新型コロナウイルス
感染症拡大防止のため、中
止します。

なお、敬老金の支給は、9月中
旬に対象者の方へ通知する予定
です。

ご理解のほどよろしくお願い
します。

問合せ先 役場 民生課
内線158

シルバー人材センター からのお知らせ

●新規入会説明会

とき 8月10・24日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢
者生きがい活動センター内 2
階 会議室

対象 健康で働く意欲のある60
歳以上で町内在住の方

●草取り・草刈りについて

シルバーでは伸びてきた庭や
空地の草の除草作業も行ってい
ます。注文が混みあいますので、
ご希望の方は、お早目にご注文

ください。

お電話お待ちしています。

申込・問合せ先 シルバー人材
センター ☎(443)1680

高齢者 福祉サービス

緊急通報装置 設置事業

ご自宅の電話機に接続する緊
急通報用の機器を貸与します。
急病や災害等の緊急時にボタ
ン一つで海部東部消防署および協
力員に通報できます。協力員2
名を確保して、申し込んでくだ
さい。

対象

- ・ おおむね65歳以上の虚弱な在
宅ひとり暮らしの方
- ・ 在宅ひとり暮らしの重度身体
障害者
- ・ ねたきり老人または重度身体
障害者を抱える高齢者のみの
世帯の方、またはこれに準ず
る世帯の方等

寝具乾燥・ 消毒サービス事業

ねたきり老人等の衛生を保持
するためのサービスを無料で実
施しています。ただし、所得制限
があります。

対象 65歳以上でねたきり状態
の方等

実施回数 月1回(寝具4枚ま
で)

内容 居宅を訪問して寝具を収
集し、熱風による寝具の乾燥およ
び殺菌消毒を行い配達します。

老人日常生活用具 給付等事業

おおむね65歳以上のひとり暮
らし老人、ねたきり老人等に、
日常生活用具を給付または貸与
します。ただし、収入に応じて一
部自己負担額が必要となります。
主な対象品目 電磁調理器、自
動消火器、火災警報器等

ひとり暮らし老人 ふれあい交流事業

高齢者同士やボランティアの方
々々との交流を深めていただ

き、ひとり暮らし老人の方々の
健康保持と積極的な社会参加を
図ります。※新型コロナウイルス
感染症防止策を講じて開催致し
ますが、感染拡大の恐れがある
場合は中止することがあります
のでご了承ください。

対象 65歳以上でひとり暮らし
の方

内容 スポーツ、レクリエー
ション、入浴、会食など

利用料 会食に伴う食材料費
1食 300円

配食サービス事業

調理が困難なひとり暮らしの
高齢者等の方に、定期的に居宅
に訪問してバランスのとれた食
事を提供するとともに、ご本人
の安否確認を行います。

対象

- ・ 65歳以上のひとり暮らしの方
- ・ 高齢者または身体障害者のみ
の世帯およびこれに準じる世
帯

内容 給食業者が調理した食事
を、昼食時に各家庭へ配達しま
す。

利用料 1食 500円

家族介護慰労事業

重度の要介護状態にある高齢者等を在宅で常時介護している方に、家族介護慰労金を支給します。

対象 要介護4、5と判定された町民税非課税世帯の高齢者を、過去1年間介護サービスを受けずに在宅で介護している家族※年間当たり7日間までの短期入所生活介護または短期入所療養介護については、サービスを受けなかったものとする。

支給額(年額) 10万円

〇〇までの問合せ先
役場 民生課
内線158

地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも健やかに自分らしい生活を送ることができるよう、センターの社会福祉士、主任ケアマネジャー、看護師が中心となつて必要な援助・支援を包括的に行います。

内容

- ・高齢者が自立した日常生活を継続できるよう、要支援者等を対象とした予防給付および介護予防日常生活支援総合事業のケアプランを作成します。
- ・高齢者やその家族、近隣に暮らす方々の介護に関する相談や心配ごとなど、総合的な相談に応じます。
- ・高齢者が安心して暮らすため、虐待の早期発見に対応するなど、さまざまな権利を守るための支援を行います。
- ・高齢者の心身の状態に合わせ、必要なサービスが提供されるよう、ケアマネジャーへの指導・助言や関係機関との連絡調整を行います。

問合せ先 地域包括支援センター
☎(442)0857

在宅介護支援センター

在宅の要介護高齢者または要介護となる恐れのある高齢者を抱える家族等の各種相談に対して、面接や24時間の電話相談などに応じ、ニーズに合った各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関と

の連絡調整を行います。

また、公的保健福祉サービスの利用手続きに関する代行申請等も行います。

問合せ先 老人保健施設「四季の里」内 町在宅介護支援センター
☎(441)5155

海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぽ)

当センターは、医療や介護が必要になつても、住み慣れた地域で安心して生活できるように、在宅医療の相談窓口として、関係する医療機関、介護事業所、行政機関等と連携を図り、適切な在宅医療・介護の情報を提供しています。

医療と介護の知識を持つ相談員が常駐し、皆さんの相談をお受けしますので、お気軽にご相談ください。

問合せ先 津島市役所神守支所内 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぽ)
☎0567(58)5989
(平日午前8時30分～午後5時15分)

こどもからSDGs おおはるからはじめようSDGs ～SDGs(エスディーゼズ)ってなんだろう?vol.4～

13 気候変動に
具体的な対策を



家の近くにお出かけするときは、徒歩や自転車を使いましょう。遠いところにお出かけするときは、バスや電車などの公共交通機関を使うことも考えましょう。

毎月第一水曜日は「エコモビ(エコモビリティライフ)の日」。クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかしこく使い分けて、環境にやさしい交通手段を利用しましょう。

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



国民健康保険税の減額要件、
限度額が改正されました

地方税法および地方税法施行
令の改正に合わせ、本町でも国
民健康保険税条例の改正を行
いました。

改正の概要

- ① 未就学児の減額制度を新設し
ました。
未就学児の均等割額の5割が
減額されます。申請は不要です。
- ② 課税限度額の引き上げ
基礎(医療)分を2万円、後期
高齢者支援金分を1万円引き

上げました。

基礎(医療)分 63万円↓65万
円

後期高齢者支援金分 19万円
↓20万円

問合せ先 役場 保険医療課
内線170

個人事業税第1期分の 納税をお忘れなく

個人事業税第1期分の納期限
は、8月31日(水)です。

8月中旬に県から納税通知書
を送りますので、納期限までに
納付してください。

納税通知書には第1期分と第
2期分の納付書が同封されます
ので、納付にあたっては納付書
をお間違いないように注意し
てください。

納付場所および納付方法

- ・金融機関、県税事務所の窓口
- ・コンビニエンスストア、MM
K設置店
- ・Pay・easy(ペイジー)
に対応したインターネットバ
ンキングまたはATM
- ・インターネット環境でのクレ
ジットカードによる納付(コ
ンビニ等の窓口ではご利用で
きません。)

・スマートフォン決済アプリ
(PayPay、LINE P
ayおよびPayB)による
納付(コンビニ等の窓口では
ご利用できません。)

※コンビニエンスストア、MM
K設置店、スマートフォン決
済アプリによる納付について
は、納付書の納付金額が30万
円以下のものに限りです。

その他

領収証書が必要な方は、金融
機関(ゆうちょ銀行を除く。)の
窓口、県税事務所の窓口または
コンビニエンスストア、MM K
設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な
口座振替の制度もあります。ご
希望の方は口座を開設している
金融機関の窓口で手続きをし
てください。

なお、令和4年度から口座振
替により納税いただいた方への
領収証書の送付を取りやめまし
た。

問合せ先

西尾張県税事務所
課税第1課 県民税・事業税第
2グループ

☎0586(45)3169

HP <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

★町公式 SNS で情報発信中！
ぜひ、フォローしてください！

Twitter



@oharu_town



Facebook



@town.aichi.oharu



問合せ先 役場 企画課 内線 128

8月の公民館ロビー展示

パネル展示

〈平和祈念事業〉戦争と平和に関する資料展
およびポスター展示 8月2日(火)~14日(日)
●社会教育課・民生課

ガラスケース展示

〈水墨画展〉8月2日(火)~31日(水)
●水墨画同好会

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
※ロビー展示を観覧される方は、事務室受付窓口へ申し出が必要です。

すこやかガイド

●がん検診のお知らせ

予約制

指定医療機関または保健センターで受けることができます。

受診の際は、4月下旬に郵送した「がん検診等受診券」を必ずご持参ください。

個別検診(指定医療機関) 10月31日(月)まで実施しています。ご希望の方は直接医療機関に予約をし、早めに受診してください。

集団検診(保健センター) お申込み、会場は保健センターです。定員になり次第締め切ります。

検診日		がん検診					健康診査	歯科健診	女性の検診			風しん 抗体検査
		胃	肺	大腸	前立腺	肝炎			子宮	乳	骨	
9月1日(木)	午前		●	●	●	●	★	●	●			●
	午後		●	●	●	●			●			●
9月2日(金)	午前		●	●	●	●	協		●		●	●
	午後		●	●	●	●	協		●		●	●
10月14日(金)	午前		●	●	●	●			●			●
	午後		●	●	●	●			●	●		●
10月16日(日)	午前		●	●	●	●						●
11月 2日(水)	午前	●	●	●	●	●			●	●		●
	午後		●	●	●	●			●	●		●
11月27日(日)	午前	●	●	●	●	●			●	●		●
11月28日(月)	午前	●	●	●	●	●			●	●		●

※受診できる検診については、「がん検診等受診券」をご確認ください。

※協は、全国健康保険協会(協会けんぽ)の保険証をお持ちの方が対象です。対象の方には、3月末に受診券(黄色の封筒)が発送されています。

※★は、15～39歳の方が対象です。

※歯科健診・風しん抗体検査については、予約不要です。下記受付時間内にお越しください。

受付時間 歯科健診 午前9時～11時

風しん抗体検査 午前9時～11時15分、午後1時～3時30分

※風しん抗体検査には、クーポン券が必要です。対象の方(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性)に、5月中旬に送付しています。

※申込方法、その他詳細については、4月下旬に各戸配布した「がん検診等のお知らせ」または町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●15～39歳の方を対象とする健康診査と歯科健診のご案内

予約制

とき 9月1日(木)午前9時～11時15分

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 15～39歳(昭和58年4月1日～平成20年3月31日生まれ)の方

健診項目 血液検査、内科診察、身体計測、血圧測定、検尿、歯科健診

料金 2,000円(当日徴収)

※生活保護世帯の方は無料です。受診日の1週間前までに保健センターで申請してください。

※検査時はお子さんをお預かりしますが、待ち時間等は各自でお子さんのお世話をお願いします。

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

● 保健推進員養成講座

申込制

● 保健推進員とは

健康づくりのボランティアです。任期や年齢制限はないため、どなたでも参加できます。この養成講座を受講後、町内ウォーキングや料理教室、体操教室などの活動ができます。自分のために、家族のために、地域のために、仲間と一緒に活動しませんか。

● 養成講座とは

1回1時間半ほどの健康講座です。講座は3回・体験を2回の全5回を予定しています。健康づくりに役立つお得情報や最新トピックスをお伝えします。

とき 第1回9月9日(金)午前10時～11時30分(受付時間 午前9時45分～)

※第2・3回の講座、体験の日程については、改めてお知らせします。

ところ 保健センター

申込期限 9月5日(月)

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

● スクエアステップリーダー主催 スクエアステップ教室

申込制

スクエアステップは、マット上でステップを踏む運動です。体力づくり、転倒予防、脳機能の活性化に効果があると言われています。ぜひ、ご参加ください。

とき 8月30日(火)午後2時～3時30分(受付時間 午後1時50分)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 どなたでも参加できます。

定員 16名

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装

申込期限 8月29日(月) または定員に達するまで

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

● 風しん抗体検査および定期予防接種(風しん第5期) 延長のお知らせ

今まで風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として、風しんの抗体検査および風しんの第5期の定期接種を実施していましたが、今年度以降も延長することになりました。

本事業に参加している指定医療機関や職場の健診等で風しん抗体検査を受け、その結果、十分な量の抗体がない方は、予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

対象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

5月中旬にクーポン券を送付しました。ご案内に従って抗体検査を受けてください。

※令和4年4月18日現在、住民票がある方に通知済み。

有効期限

抗体検査 令和7年2月28日

予防接種 令和7年3月31日

注意事項

- ・クーポン券を紛失または令和4年4月19日以降に大治町に転入された方は、申請が必要です。抗体検査および定期予防接種希望日の2週間前までに保健センターで申請してください。
- ・前住所地で抗体検査および予防接種をされた方は、対象となりません。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

● がん患者のウィッグや乳房補整具の購入費用を助成します

抗がん剤治療による脱毛などに伴うアピアランス（外見）の変化に悩む方を支援するため、医療用ウィッグ・乳房補整具の購入費用を助成します。

対象 次の全てに該当する方

- ①申請日において、町内に住所を有する方
- ②がんと診断され、その治療を受けた、または現在受けている方
- ③がん治療に伴う脱毛や乳房切除により、ウィッグや乳房補整具が必要な方
- ④過去に県内市町村から同様の助成を受けていない方

補助金額 補助対象経費の額に2分の1を乗じて得た額（上限2万円）

申請期限 補助対象品を購入した日の翌日から、1年以内

※令和4年4月1日以降に購入したものが対象

申請に必要な書類等、詳しくは、お問合せください。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

● ヒトパピローマウイルス感染症予防接種のお知らせ

町では、子宮頸がんの発症の原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を防ぐワクチンの接種を行っており、対象の方へ通知をしました。接種を希望される場合は、医療機関を予約し、接種してください。

対象者	接種期間	通知の時期
小学6年生～高校1年生相当の女子	小学6年生～高校1年生 相当の3月31日まで	令和4年5月初旬
定期接種の機会を逃した年代 平成9年4月2日生まれ～ 平成18年4月1日生まれの女子	令和7年3月31日まで	令和4年6月下旬

注意事項

- ・保護者の同伴について
未成年者の接種は原則、保護者同伴です。
※13歳以上の女子は、予診票および同意書に保護者同意に記入があれば、保護者の同伴なしでも予防接種を受けることは可能ですが、接種直後の失神について国などから特に注意喚起がされておりますので、未成年者の予防接種の原則のとおり、保護者の同伴をお勧めします。
なお、同意書を希望される場合は、保健センターにお越しくください。
- ・定期接種の機会を逃した年代（平成9年4月2日生まれ～平成17年4月1日生まれの女子）で、定期の年齢を越えて自費で接種した方は、保健センターへお問合せください。
- ・予診票は、医療機関に置いてある場合があります。詳細は、通知を確認するか、保健センターへお問合せください。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



母子保健事業

- 持ち物 母子健康手帳(必須)
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時～10時30分
	【持ち物】妊娠届出書		
妊婦・乳幼児相談	妊娠された方・乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※身体計測のみ希望の方は予約不要		
母乳相談	妊娠・授乳されている方	8月9・23日(火)	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	8月23日(火)	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	8月10・24日(水)	午後1時30分～3時30分
前期離乳食教室	4～6カ月頃の乳児とその家族	8月25日(木)	午前9時15分～12時10分
後期離乳食教室	8～11カ月頃の乳児とその家族	9月16日(金)	午前9時15分～12時10分
産後ケア事業 (短期入所型・居宅訪問型)	育児支援を必要とする母子 産後1年まで お母さんの心身のケアや、授乳指導、育児相談等が受けられます。詳しくは、お問合せください。 短期入所型 産科医療機関に宿泊 居宅訪問型 居宅に助産師等が訪問		

＜乳幼児健診＞ ●対象の方へ個別に通知します。保健センター☎(444)2714へ予約してください。

●定員に達した場合、次回の健診日をご案内することがあります。

名称	対象	とき	
乳児健康診査	令和4年4月生まれ	8月17日(水)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ		
9か月児相談	令和3年11月生まれ	8月17日(水)午前	予約した時間
	【持ち物】質問票・オムツ		
1歳6か月児健康診査	令和3年1月生まれ	8月16日(火)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		
2歳児歯科健康診査	令和2年7月生まれ	8月4日(木)午前	予約した時間
	【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		
3歳児健康診査	令和元年7月生まれ	8月18日(木)午後	予約した時間
	【持ち物】質問票 【注意】歯みがきを済ませて来所してください。		

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予 予約制

事業名	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	8月23日(火)	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方やその家族等	毎週火曜日	午前9時30分～11時
	※医療機関に相談されている方を除く		

歯科保健事業

保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施(要事前予約 保健センター)
医療機関 医療機関で実施(要事前予約 指定歯科医療機関)

事業名	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ、母子健康手帳(乳幼児)	8月9・23日(火) 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへお申し込みください。(郵送可)	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯周病健診 医療機関	41・51・61・71歳の方(令和5年4月1日時点) ※町に住民登録のある方のみ(歯科治療中の方を除く)	随時
歯科健診 保健センター	乳幼児～年齢制限なし	9月1日(木) 【受付時間】午前9時～11時

予防接種

- 持ち物 母子健康手帳・予診票・健康保険証
- 接種回数、間隔等詳しくはホームページをご確認ください。

ワクチンの種類(定期・子ども)

Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、B型肝炎、ロタ、4種混合、BCG、麻しんおよび風しん(MR混合ワクチン)、水痘(水ぼうそう)、日本脳炎、不活化ポリオ、3種混合、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン

- 海部地区(大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村)指定医療機関で接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった方等の定期接種の機会を確保する制度があります。詳しくは保健センターへお問合せください(インフルエンザは除く)。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください(母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください)。

ワクチンの種類(定期・大人)	対象	接種期限等
高齢者肺炎球菌	今年度に以下の年齢に達する方のうち、過去に接種を受けていない方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳	接種期限 令和5年3月31日(金) 対象の方には令和4年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持参の上、海部地区指定医療機関で接種してください。 自己負担金 2,000円(生活保護世帯は無料)

- 接種日に満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方は保健センターへお問合せください。
- 生活保護世帯の方は、接種前に事前申請が必要です。保健センターへお問合せください。
- 過去に接種した方は接種券をご利用頂けません。自費(任意)で接種した場合も含まれます。

愛知県広域予防接種事業について

海部地区の指定医療機関以外の医療機関(愛知県内)で定期予防接種が受けられます。接種前に申請が必要になりますので、詳細については保健センターへお問合せください。 広域予防接種連絡票の発行に2週間ほどかかります。

《風しん抗体検査および第5期予防接種》

風しん抗体検査・予防接種を公費で受けられます。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性(クーポン券送付済)

対象の方のうち、未受検の方には新しいクーポン券を発送しました(令和4年5月中旬)。詳しくは通知をご確認ください。

延長になりました

場所	方法等
医療機関等 (抗体検査・予防接種)	本事業に参加している全国の医療機関等で実施しています。 厚生労働省のホームページでご確認ください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

こんにちは! 1歳になりました!



2日
生まれ
三本木

おと は
羽田 音葉 ちゃん
いつも笑顔な音葉ちゃん1歳のお誕生日おめでとう♡すくすく、のびのび成長してね♪



9日
生まれ
三本木

こと ね
伴野 心音 ちゃん
こっちゃんお誕生日おめでとう! これからも元氣よく育てね! 大好きだよ♡



9日
生まれ
砂子

そう が
坂野 蒼峨 くん
そうくん1歳おめでとう! これからもお兄ちゃんお姉ちゃんと一緒に沢山の思い出を作っていこうね♡

「こんにちは! 1歳になりました!」募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

例 8月生まれは8月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

8月生まれの
みんな
おめでとう!



スイミングスクール
40年の実績と信頼
KL SPORTS

0才からの習いごと

ベビースイミング



あま大治
スイミング
で検索!

ママ! もぐれたよ!

褒める指導で
大治町の子ども達の可能性を
伸ばします

KL SPORTS スイミングスクール 40年の実績と信頼
あま大治 スイミングスクール
〒490-1144 大治町西條柳原 100 TEL052-444-9500
<http://amaoharu.kls.co.jp/>



地域の方に愛される施設を目指します お子様をたくさん見てあげてください 25m×5コース+幼児用 10m×1コース